

1年生がわくわくオーケストラに行ってきました。

5月22日（金）

本日1年生がわくわくオーケストラに参加しました。西宮市県立芸術文化センターの大きなホールでオーケストラの演奏を聴いてきました。午前中は吹田市ダスキン・ミッドミュージアムに行き無事帰校しました。○目的：①阪神・淡路大震災の文化復興のシンボルとして西宮に創立された「兵庫県立芸術文化センター」において、「わくわくオーケストラ教室」を体験



し、本格的な芸術に接したり、音楽を通じた復興について知ったりすることにより、豊かな気持ちや感性を持つ。

- ②オーケストラの基礎知識を知り、演奏を聴くことによって音楽に親しむ心を育む。
- ③社会で暮らす一員としてのマナーや礼儀を知り、行動できる力を養う。
- ④自然史に関する知識を深め、地域への愛着を育み、自然や環境について考える機会にする。

下校時間は只今17時になっていますが日が長いとはいえ心配になるのが交通事故です。自転車の違反件数の記事が新聞に掲載されていました。交通反則通告制度とは、運転者がした一定の道路交通法違反（反則行為）について、その内容と反則金の納付を通告する制度です。警察官から反則告知を受けた運転者は、「交通反則告知書」と「納付書」が渡されます。「交通反則告知書」の色が青色であることから、「青切符」と呼ばれています。運転者は、一定期間内に反則金を納めなければ、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けることとなります。現在の本制度の対象は、自動車と原動機付自転車（特定小型原動機付自転車を含む。）であり、自転車を含む軽車両は対象外となっています。交通事故全体の件数が減少傾向にある中で、自転車関連の交通事故が増加傾向にあることです。自転車関連事故の割合は2017年から増加し、高止まりしています。全国の警察が昨年1年間に摘発した自転車の違反行為が初めて2万件を超え、うち最多は「信号無視」と「一旦停止無視」でした。被害事故も多いですが、加害事故も増えています。自転車同士の事故や自転車と歩行者の事故により、1億円近い賠償命令があったケースもあります。

○わくわくオーケストラの様子

